



軽減税率

細かい線引き

国税庁 具体例を提示

軽減税率の線引き

← 軽減税率8%	標準税率10% →
飲食料品 新聞 そばの出前 宅配ピザ 持ち帰って食べる弁当	酒類 外食 店で食べるそば、ピザ スーパー・コンビニのイートインコーナーで食べる弁当
	

Q. 休憩スペースがあるスーパーで売る弁当の税率は？

A. 「飲食はお控え下さい」と掲示し、実際に飲食していない店なら、客に意思確認せずに一律8%

国税庁

来年10月の消費増税で、
 どのような場合に税率を据え置く軽減税率が適用になるのか、小売店などからの疑問が多いことから、国税庁は8日、具体的な事例ごと

に適用される税率をまとめた「Q&A」を改定した。
 ▼3面＝現場困惑
 軽減税率は増税の負担を軽減する目的で、酒類を除く飲食料品や新聞の税率を8%のまま据え置く仕組みだ。ただ、外食の場合、持ち帰れば軽減対象で8%、店

内で食べれば適用外で10%になる。このため、店内に椅子やテーブルがあるコンビニやスーパーマーケットが弁当などを売る際、客に持ち帰りか、店内で食べるかを確認する必要がある。
 新たなQ&Aでは、イートインコーナーはないが、休憩スペースはあるというスーパーについては、「飲食はお控え下さい」といった掲示をしたらうで、実際に客に飲食をさせていなければ、税率は一律8%とし、客への意思確認は不要とした。回転ずしで食べ残した分を持ち帰る場合の税率は10%とすることなども例示している。(伊藤舞虹)

軽減税率に現場困惑

8%?

複雑な線引き

10%?

コンビニ店主 客への確認不安

来年10月の消費増税と同時に導入される軽減税率をめぐり、小売りや外食の現場では困惑が広がっている。どの場合なら軽減税率が適用されるのか、線引きが難しい例が無数にあるからだ。8日に国税庁が新たな対応事例を公表したが、顧客にどう周知するかなど課題は多く、導入時の混乱が予想される。▼1面参照

関西地方にあるファミリーマートの店舗では昼食時、イトインコーナーの4席がすぐに埋まる。

軽減税率の導入後は、店内で売る弁当や飲み物は、持ち帰るなら税率8%だが、店内で食べれば10%。店側はレジで客一人ひとりにどちらなのかを確認する必要があり。

持ち帰り用として売った弁当を、客が勝手に店内で食べ始めることも想定される。コンビニ店主の男性は「追加の支払いは求めにくい。見て見ぬふりとなりかねない」。コンビニ業界は人手不足などで店員が1人

になる時間帯もあり、チェックするのは難しいのが実情だ。

国税庁は、店の手間を省くため、目立つ場所に「イトインコーナー」を利用する場合はお申し出ください」と掲示すれば、客に確認したとみなすことにしている。ただ、実態として店内飲食が日常化しているなど意思確認が不十分な場合、店に対し、税率を計算し直して消費税の追加納付を求めることもあるという。

イトインをなくしてしまえば、税率は一律8%でいい。ただ、レジ横に並ぶ

揚げ物などの販売促進にもつながらず、店にとって欠かせない設備。コンビニ各社は設備を増やしており、大手3社では約3割の店にある。ローソンの竹増貞信社長は「客も店のオペレーションも混乱しないことが重要だ」と指摘する。

外食業界は、来年10月以降は軽減税率が適用される持ち帰りが増えるのとみて、対応を急ぐ。

長崎ちゃんぽんのチェーン店を展開する「リングア

ハット」は、持ち運びやすい容器の開発や、持ち帰り用のメニューを増やすことを検討。吉野家HDの河村泰貴社長は「テイクアウト

は包材費がかかる」と経費の増加を懸念するが、現時点では商品価格への上乗せはしない予定だ。

(筒井竜平、長橋亮文)

個人商店「負担大きい」

そもそも、8%か10%か判断に迷う商品が多い。

アルコール度数が高い「本みりん」は酒類扱いのため税率は10%だが、アルコール度数1%未満のみりん風調味料は軽減対象となつて税率は8%。玩具入りお菓子は、食品の構成比が3分の2未満なら10%だ。大手スーパーのイオンリテールは検討会議を立ち上げ対応を協議する。「どちらの税率なのか、売り場わかりやすく表示してお客さまに伝えていく」という。

このほか、軽減税率に対応したレジの変更やシステムの改修、帳簿の変更など、事業者には、やること

が山のようにあるが、小規模な商店などでは準備が進んでいるとは言いがたい。70店舗ほどが並ぶ東京都中野区の「川島商店街」で、茶葉を販売するお店の店主は「お茶ののりは8%だが、急須は10%で混乱しそう。新しいレジにしたいが、補助があっても個人商店には負担が大きい」と話す。(高橋末菜、伊藤舞虹)

軽減税率の対象かどうかわかりにくい事例

軽減税率 8%

そばの出前、
ピザの宅配



標準税率 10%

店で食べるそば、
ピザ

旅先で買った
食品



食品の土産付き
バック旅行

ウォーターサー
バー用の
ボトル入りの水



ウォーターサー
バーの
レンタル代

ペットボトル入り
ミネラルウォーター



水道水

かき氷、飲み物に
入れる氷



保冷用の氷、
ドライアイス

みりん風調味料



本みりん、料理酒

医薬品などに該当
しない栄養ドリンク
(炭酸飲料の
「オロナミン
C」など)



医薬品などに該当
する栄養ドリンク
(指定医薬部外
品の「リポビタ
ンD」など)

週2回以上発行
される定期購読
契約の新聞



駅売りの新聞、
デジタル版の新聞